

平成 29 年度 第3回 伊勢市障害者施策推進協議会自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 29 年9月 22 日(火)午前 10 時～12 時

開催場所 御菌総合支所 会議室2-4

出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員

事務局 障がい福祉係長、主査

(庶務担当)伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名

傍聴者 0 名

1 あいさつ

2 第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障害児福祉計画について

●事務局より、資料を元に、計画策定のスケジュール・計画の概要等について説明。

【各委員の主な意見】

(委員) 重度の方が新規利用出来る日中活動などの事業所が少ない。

(委員) ヘルパーは、絶対的な量の不足がある。ヘルパーが辞めていく状況で、市外の事業所に頼っている。地域生活に必須の資源だが、大きな課題がある。早朝・18 時以降が特に不足。

(委員) 同行援護や移動支援等の外出支援が増えており、ヘルパーの活動時間が増えている。ニーズがあっても対応出来ていない。

(委員) 移動支援はヘルパー不足で利用が困難。報酬が少なく赤字になるとヒアリングにもある中、依頼しにくい。

(委員)ヘルパーの精神障がいへの理解が少ないと感じる。キャンセルさえも連絡出来ない方が、結果的に訪問時のキャンセルが多くなり、すべての市内事業所にて利用困難となってしまう。また、市外も困難となっている方もいる。

(部会長) ヘルパー訪問したが不調で支援不可の場合は一部請求が可能であり、制度の情報共有ができていくべき。

(委員)就労 B 型、A 型、就労移行等からの一般就労への支援の流れがバラバラ。事業所を超えて共有出来る場が必要。

(委員) 市内の精神科デイケアが閉所となり精神障がいの方の居場所がないという声大きい。現状のフリースペースは日にちも限られていて利用しにくい。その日の体調次第で行ける場所が必要。

上記デイケアは 13 名程度の方が利用していた。閉所に伴い、社会福祉協議会にて月 2 回午前中、居場所提供を始めた。

デイケアは医療でもあり、・まずは一歩外に出るところから、B 型等は工賃アップの必要性がある中、居場所を求める方には事業所も本人も合わない状況になる。居るだけで良いという場所が欲しい。居場所には現状仕組みがない中、活動費・場所の確保がないと継続実施は困難。

(委員) 身体障がいのデイサービスは実施されており社会参加につながっている面があるが、精神の方も利用したいという声がある。障害種別を越えて利用できる教室等があると社会参加

が広がるので良い。

(委員) 計画相談の質向上が必要であり、適切なモニタリング頻度の設定、サービス等利用計画の内容チェックなどの体制が必要。計画相談が適切な支援を出来る事によって、委託相談が本来の役割を担えようになる部分がある。

(委員)24 時間体制のグループホームの増加が必要。また現在グループホームの方が一人暮らし等の次へ向かえるような支援が必要、そうすると必要な方がグループホームを利用できる。

(委員)日中一時支援は成人後の朝・夕の働く親の支援になっている。成人になると日中通所後の夕方時間のサービスがない。夕食・送迎も含めた日中一時支援等の充実が必要。わかば卒後が心配との声大きい。

(委員)両親や祖父母の高齢化もあり、また土日両親仕事あり、放課後等デイサービスは 23 日支給では不足する。放課後等デイサービスは預かりではなく発達支援であり、本来は送迎等がある日中一時支援が不足している。

(委員)重症心身障害児者や・医療的ケア児などについて、看護師が配置され安心できる通所・短期入所等が必要。

(委員)工賃アップについて、福祉の職員だけでは思いつかない部分へ外部からのアドバイザーを、市内全体が利用できる仕組みがあれば、すべての事業所のメリットになる。

(委員)相談支援の質の確保:支援センターあゆみを通じて障害に限らず全ての方の相談支援体制づくりをする中で、高齢者・障がい・児童の担当者で集まり情報共有し、連携を高められるようにする機会を作る。こことリンクしていけると良い。

- ・自立生活援助:平成 30 年度からのサービス種別である就労定着支援や自立生活援助の記入がない。親元からの一人暮らしや、施設からの地域移行等の際に使えるものとされている。
 - ・意思決定支援:意思決定支援責任者の設置が望ましいとされている中、記述が必要ではないか。
 - ・差別解消法:ヒアリングの中にも差別偏見に関する意見があるが、配慮等がないことで一人では外出出来にくい等がある。施策推進協議会に差別解消地域協議会の機能があるはずなので、積極的活用をしていく記述を入れると良い。
 - ・児童発達支援センター:児童発達支援センターが伊勢市にはないが、保育所等訪問支援を実施していくべき現状等もあり設置が必要である。成果目標にあげるとなっており、伊勢市に具体案はあるのか?
⇒庁内で検討していく。
- ⇒・大きな課題の部分は今回の計画ではない所での検討になっていくかもしれないが、上記を踏まえ次回本会議にて計画案の中に入れて示していきたい。
- ・各サービスごとの課題の部分に出てくるものもあるかもしれない。

●検討

「重点取組み」

【委員意見】

- ・載せた方が良い。
- ・今期の喫緊の課題としては、地域生活支援拠点、児童発達支援センター等の成果目標に上がってくる部分であるが、成果目標と重ねて載せるかは整理が必要であろう。

「居場所」

【委員意見】

・社会福祉協議会にて、第1・3金午前に居場所提供を、閉所したデイケア利用者に限って始めた。

専門的な支援は出来ないので、障がい者相談支援に依頼したりしている。

- ・居場所のイメージは？障害に限らずだれもが行ける居場所？計画策定にあたり、どのような居場所が良いのかを考えていけると良い。
- ・居場所に関するニーズの分析を、計画相談参加のネットワーク会議等行ってもらえると良い。
- ・やっとデイケアで引きこもりから一歩踏み出せた方々がいる。福祉的な居場所なのか？医療的な居場所なのか？どちらが適切かは人によるが、どちらも必要。
- ・固定した職員がいて相談ができると、安心して通いやすい。
- ・伊勢市で地域活動支援センターはあるか？無いなら、今後考えていくことは出来るということ。

「ひきこもり」

【委員意見】

- ・ひきこもりの相談があっても、直接本人へアプローチが出来にくく、また出来ても働きかけに応じる結果にならない。本人が興味を引くプログラムがあると良いが、就職活動やフリースペース等を提案しても本人に響きにくい。4月から引きこもり相談は1件も解決してない。
- ・親が60代のうちに対応できると良いが、20年後に経済的虐待であがってくる結果になりやすい。親がSOSを出せる場所が必要で、親自身が80代なら包括だが、60代だと相談する場所が少ない。
- ・障がい施策なのか不明だが、伊勢市の地域課題だろう。
- ・精神障害者のピア相談員は伊勢には居る？
→活動されている方は居ないのではないかと。中心になる精神系病院が無いのもある。

「計画相談」

【委員意見】

- ・今あるサービスでマネジメントするだけではなく、不足する社会資源のアセスメントをしていく必要がある。相談支援ネットワーク会議で検討してもらいたい。
- ・計画相談への監査権限は市であり、他市では危うい事業所が出てきており、質の部分で行政の権限発揮も必要になってくるかもしれない。

※ 障害福祉計画において、サービス優先の整備になりがちだが、当事者の視点から整備を検討していくことが重要である。

3 地域生活支援拠点について

- 地域生活支援拠点チーム担当委員より、検討状況の報告

【委員意見】

- ・ニーズ調査のためのアンケートの内容修正等を行っている。終了次第、周知・実施予定で、9月末回収予定。
- ・地域診断等時間開かかるところ。これから課題出てくる。また教えてください。
- ・地域拠点チームの施策推進への報告は、進捗状況の報告になる予定。

4 その他

(委員)「ライブスペース伊勢の」実行委員会担当より、経過報告。

(事務局) 次回は、10月3日(火) 午後1時30分～